

平成31年3月第23回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成31年3月7日第23回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10 番	佐藤 正司
11 番	森 義洋	12 番	大槻 和弘
13 番	百井 いと子	14 番	鈴木 邦昭
15 番	木村 満	16 番	熊田 芳子
17 番	佐藤 アヤ	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 々 木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	佐 々 木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 々 木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第26号 平成31年度亶理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第27号 平成31年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第28号 平成31年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第30号 平成31年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第31号 平成31年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算
- 日程第 9 議案第33号 平成31年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第34号 平成31年度亶理町工業用地等造成事業特別会計  
算
- 日程第11 議案第35号 平成31年度亶理町水道事業会計予算

(以上10件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番 高野 進議員、7番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 議案第26号 平成31年度亶理町一般会計予算から

日程第 1 1 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度亙理町水道事業会計予算まで  
(以上 1 0 件一括議題)

議 長 (佐藤 實君) 日程第 2、議案第 26 号 平成 31 年度亙理町一般会計予算から日程第 11、議案第 35 号 平成 31 年度亙理町水道事業会計予算までの以上 10 件を一括議題といたします。

[議題末尾掲載]

議 長 (佐藤 實君) 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第 26 号 平成 31 年度亙理町一般会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 顕一君) それでは、議案第 26 号 平成 31 年度亙理町一般会計予算についてご説明いたします。

お手元の平成 31 年度亙理町一般会計、特別会計予算書をごらんください。

1 ページをお開き願います。

平成 31 年度亙理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 178 億 6,300 万円と定める。

なお、予算総額は、前年度対比で 6 億 6,800 万円の減、率にして 3.6% の減となっております。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 2 条、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 3 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

第 4 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、20 億円と定める。

続きまして、6 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為でございます。

こちらは、第 5 次総合発展計画策定業務委託を初めとした 8 事業において、記載

のとおり期間及び限度額を定めるものでございます。

続きまして、下段の第3表、地方債でございます。

こちらは、臨時財政対策債を初めとした6種について、記載されている限度額、起債の方法、利率、償還の方法により、総額12億4,080万円の起債限度額を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

平成31年度亙理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億8,184万5,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして1億6,272万4,000円の減、率にいたしまして4.1%の減になります。

第2条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育次長兼学務課長の説明を求めます。教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） それでは、議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明いたします。

10ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ586万3,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比べまして24万円の減額、率にして3.9%の減になります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、予算書の13ページをお開きください。

議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度亶理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7万9,000円と定めます。

これは前年度対比ですけれども、8,829万1,000円の減、率にいたしまして4.4%の減ということになってございます。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定める。

次に、16ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

平成31年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間は平成32年度から平成34年度まで。限度額は12万8,000円。

次に、平成31年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。期間は平成32年度から平成34年度まで。限度額は100万円。

また、平成31年度荒浜雨水ポンプ場自動除塵機設置工事。期間は平成32年度。限度額は1億4,500万円でございます。

次に、第3表、地方債。

起債の目的並びに限度額。

公共下水道事業債、3億6,560万円。

流域下水道事業債、1,270万円。

公共下水道資本費平準化債、1億5,150万円。

公営企業会計適用債、3,290万円。

合計で5億6,270万円。

起債の方法、証書借り入れまたは証券発行。利率は年3%以内。償還の方法、借り入れ先の融資条件による。ただし、町財政の都合により償還年度の短縮または低利借りかえすることができる。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第30号 平成31年度亙理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 続きまして、議案第30号 平成31年度亙理町土地取得特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ506万6,000円と定める。

なお、前年度対比で額にして1,000円の増、率にして0.02%の増となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

20ページになります。

平成31年度亙理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億365万3,000円と定めるものでございます。

前年度と比べまして7,053万円の減、率にして2.3%の減となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

23ページをお開きください。

第2表、債務負担行為。

読み上げさせていただきます。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料。期間、平成32年度。限度額は359万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、予算書の24ページをお開き願います。

議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算。

平成31年度亘理町のわたり温泉島の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ750万7,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして122万2,000円の減、率にいたしまして14.0%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第33号 平成31年度亘理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 議案第33号 平成31年度亘理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

27ページをお開き願います。

平成31年度亘理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,145万3,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比べまして332万4,000円の増、率にいたしまして0.95%の増となります。



以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、30ページをお開き願います。

議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算。

平成31年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億172万円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして1億1,429万9,000円の増、率にいたしまして61.0%の増となります。

続きまして、第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、別冊で配付しております予算書の1ページをお開き願います。

議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条、総則。

平成31年度亙理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万2,100戸。

これにつきましては、前年度対比で100戸の増、率にいたしまして0.8%の増を見込んでおります。

2号、年間総給水量、388万4,000立方メートル。

前年度対比で、「立米」と読ませさせていただきます、1,000立米の減、率にいたし

まして0.1%の減を見込んでおります。

3号、一日平均給水量、1万610立米。

前年度対比で30立米の減、率にいたしまして0.3%の減を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業でございますけれども、こちらにつきましては逢隈ブロックから公共ゾーンへの配水管を布設する農道悠里線配水管布設工事外、事業費予定額3億1,500万円。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億3,509万4,000円。前年度対比で3,227万円の増、率にして0.4%の増となっております。

支出。第1款事業費8億7,864万8,000円。前年度対比で1,070万2,000円の減、率にいたしまして1.2%の減となっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款資本的収入2億2,844万3,000円。前年度対比で1億449万3,000円の減、率にして31.4%の減となっております。

支出。第1款資本的支出5億3,370万3,000円。前年度対比で9,579万7,000円の減、率にして15.2%の減となっております。

次のページ、2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、亘理町水道配水管整備事業1億7,250万円、亘理町水道災害復旧事業160万円、計1億7,410万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成31年度施政方針及び議案第26号から議案第35号までの当初予算について

て質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

4 番。佐藤邦彦議員、登壇。

〔4 番 佐藤邦彦君 登壇〕

4 番（佐藤邦彦君） 4 番、佐藤邦彦であります。

通告順に従い、総括質疑を行います。

まず、1 つ目でございます。

平成31年度予算編成における事務事業見直しにつきまして、（1）平成31年度予算編成の事務事業見直しに至った行財政運営の検証と分析結果をまず1点お伺いします。

（2）事務事業見直し区分①廃止・休止②削減③維持④増額⑤新規を判断する指針についてお伺いいたします。

（3）事務事業見直しは、本町の行財政の基本となる総合発展計画及び震災復興計画への影響と整合性が図られているのか、お伺いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） それでは、まず初めに事務事業の見直しを行った経緯とその結果についてご説明いたします。

まず、事務事業の見直しを行うに至った経緯でございますが、震災以前と比較した震災以降の町の財政状況を分析しますと、町税や地方交付税などの歳入規模に変わりが無い中、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増や施設の老朽化に伴う修繕費の増、行政需要の多様化による各種負担金の増などにより、歳出額は増加の一途をたどっており、近年は財政調整基金を毎年10億円から20億円規模で取り崩さなければ予算編成ができない状況が続いており、また、財政調整基金につきましても毎年の予算編成時における基金取り崩しや町営住宅管理運営基金の創出の影響などもあり、ピーク時は48億円を超えた残高が平成30年度末には10億円前後までに減少することが明らかとなり、このままでは平成31年度の予算編成は厳しい状況が懸念される事態となったため、事務事業の見直しを実施する必要があると判断したところでございます。

事務事業の見直しにつきましては、行政改革推進本部においてプロジェクトチームを組織し、事業継続の可否や事業費の妥当性などについて改めて検証し、平成31

年度以降の予算編成に反映させるべく、全庁一丸となって取り組んできたところでございますが、延べ212事業の検証作業を実施した結果、総事業費ベースで4億7,564万円、一般財源ベースで4億4,720万円の削減が図られ、財政調整基金につきましても一般的に適正と言われる標準財政規模の10%程度である8億円規模は維持される見込みとなったところです。

平成31年度当初予算案につきましては、一定規模の財政調整基金の残高を維持した上で予算編成をすることができましたが、依然、歳出が歳入を大きく上回っており、当面は厳しい財政状況が続く見込みであるため、ポスト復興を見据えた「持続可能な行政サービスの実現」のためにも、事務事業の見直しは今後も継続して実施してまいります。

続きまして、事務事業を行う上での判断する指針についてご説明いたします。

事務事業の見直しは、町独自の施策として実施している町単独事業を中心に、前例にとらわれず、ゼロベースで、費用対効果や事業成果、必要性や緊急性、他事業との統廃合の可能性などを一定の指針として検証作業を進めてきたところでございます。

なお、事業費の削減のみを追求いたしますと均衡縮小に陥る危険性が生じるため、不要・不急な事業につきましては廃止・休止、削減を進める一方、必要と判断された事業につきましては、あらゆる手段で財源の確保を行った上で事業費の増額や新規事業の創設も行い、選択と集中による事業の再編を実施してまいりましたが、今後も事務事業の見直しを行う際には、指針に基づく適切な検証作業を行い、可能な限り町民サービスに影響が生じないよう努めてまいります。

続きまして、総合発展計画及び震災復興計画への影響とその整合性について答弁いたします。

事務事業の見直しにつきましては、亘理町第5次総合発展計画及び亘理町震災復興計画に基づき策定した、健全な財政運営を堅持するための指針となる亘理町財政計画を踏まえて実施してきたところであり、亘理町財政計画で算出した財政シミュレーションを分析した上で、総合発展計画及び震災復興計画に位置づけられる各種事業の重要度や進捗状況、財政に与える影響などを考慮し、両計画との整合性を図りながら、事業継続の可否や事業費の妥当性などについて検証作業を進めてきたところでございます。

事務事業の見直しは、今後も継続して実施していく予定ですが、亘理町震災復興計画が終了する平成33年度以降につきましては、第5次総合発展計画（後期計画）を踏まえた上で、新たに策定する第5次行政改革大綱に基づき実施していくこととしており、今後も、総合発展計画などの各種計画とも整合性を図りながら各種事業の検証作業を進め、「持続可能な行政サービス」、「財政の健全化」の実現を目指してまいります。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 昨年の8月からプロジェクトチーム等の数々の会議にて今日の予算編成に反映されているというようなことになろうかと思いますが、まず（1）番の質問なんですが、今回の施政方針の中で山田町長は「本町の財政も非常に厳しい状況が続くと想定され、徹底した経費削減と合理化」と述べられております。現在置かれている財政状況につきまして、その厳しい状況とは財政健全化判断として具体的に今どのようなレベル、水準にあるのかというふうな、5段階であれば2段階とか3段階とか、そういった具体的なご説明をお願いします。

あと、（2）番なんですが、今ご説明がありましたとおり、事務事業見直しは第1段階75事業、第2段階137事業、合計の212事業が対象になっているわけなんです。内訳として、「廃止・休止」が25事業、「減額」が142事業、「現状維持」が29事業、「増額」が11事業、そして「新規」が5事業となっております。内訳を具体的に見ていきますと、事業費の配分は「廃止・休止」及び「減額」区分から「現状維持」、「増額」、「新規」へのつけかえというふうな予算の配分というふうに私は読みました。

次年度以降もこのような手法で予算を削減、落としていくというふうなことになりますと、今回の見直し作業と同じ方法では、短期的には効果的だと思うんですが、これは限界がくると思うんです。財源のうち義務的経費などの固定費が増大していきまして、新年度予算を投資的経費として新規事業に回さなければなくなってくると。つまり、財政の硬直化が進んでくるんじゃないかと。この点をお伺いしたいと思います。

（3）番なんですが、亘理町震災復興計画に登載されている平成31年度に予定されている海岸緩衝緑地、人工丘、津波防災対策及び高台避難施設を備えた防災公園を整備と、これが「廃止・休止」というふうな今回の査定になっております。

震災復興計画は10年間です。被災者の皆様及び町民とのこれは命の約束だと私は思うんです。その期間がまだ経過していないわけです。予算は一般財源の計画がありますが、これまでの説明では復興交付金が該当せず、別枠での国庫補助の事業を検討しているというようなことで、るるご説明がありました。計画期間を2年残して方針が変更になったのか、亘理町震災復興計画の見直しというふうなことなのか、この点、3つのご説明をお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 私から、では3つのうちの初めの2つですね、ご説明させていただきます。

今現在の基準といいますか、数値的なもので申し上げますと、これは平成29年度の決算時にご説明させていただきましたが、実はといいますか、いわゆる健全化判断比率なり資金不足比率、こういった一定の基準で言えば、亘理町は今、ある意味、財政は健全化だというふうに言えるところがございます。

例えば実質公債費比率、公債費がふえるおそれがあると言っていますが、平成29年度決算では5.5%ということで、早期健全化基準は25%ということですので、それに比べればはるかに低く、また、今回12億円の借り入れと言いますけれども、約7億円は償還するというので、実質5億円から10億円もふえない中ですので、まだまだそういった余裕はあるような状況でございます。ほかの比率についても、今のところは全く問題はないと言えるレベルです。

ただ、一番今懸念しているのは、きのうも町長もお話をしたと思うんですが、歳出が歳入をはるかに今上回った状態で予算要求がされている状況でございます。例えばで言うと、査定前の各課からの要求時点でありまして、歳入が歳出を30億円上回った状態となって、何とかそこを事務事業の見直しなりですとか、あと借りられる起債を借りたりとか、あと可能な限りの財源も確保したりで何とか編成はできたんですが、議員がおっしゃるとおり、このままでいくと、やはり財政が硬直化しているのは事実でありまして、当面といいますか、もうこのままでいってもずっと歳出が歳入を超過しながら続いていきますので、先ほど言った判断基準も危険水域にいずれ近い将来なるであろうということで、先手を打って改善をしたいということです。一応ご理解いただきたいのは、今はまだ問題はないですけれども、近い将来の危険な状態に今から手を打っていかうということでやって

いるところでございます。

また、つけかえではないかということでございます。それはおっしゃるとおりと  
いいますか、これもこれまでの答弁でも言いましたけれども、あくまで単なる削  
減ではなくて、事務事業見直しというのは限られた予算を、不要・不急なものは  
削って、本当に必要なものについては予算をつけていこうというものですので、  
予算のつけかえというのはもちろんそのとおりかと思えます。

ただ、やはり今もお話ししたとおり、財政は硬直化が進んでいるということもあ  
りますので、ある意味何というんですかね、今でいうと、お医者さんでいうと変  
な言い方ですけども、おなかが痛くなったらそのおなかの薬を渡すような、抜  
本的な外科医的な治療ということには至っていないというふうにも言えるかと思  
いますので、そこは今後の議論になりますけれども、私が言うのもなんですけども、  
例えば小中学校の統廃合であるとか、そういったものでも将来的には考え  
ていかなければいけないのかなと思います。当面はこの事務事業の見直しで対応  
して、あとは将来的には抜本的な解決策をみんなで考えていくということが今の  
意図でございます。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 第3点目の鳥の海灣背後地の防災堤等の緩衝緑地関係のご質  
問なんです、議員がおっしゃったとおり、国庫補助がつかないということで、  
現在、町単独事業で事業を計画どおり防災計画にのっとり進めているところでご  
ざいますが、町単独事業となりまして、その整備に関しては長期な期間を要する  
ことを余儀なくされておる状況でございますが、現在は整備に当たりまして県事  
業等で発生する残土を受け入れて、現在盛り土のほうを進めておりますので、今  
後もそういう形で長い期間を要することになりますが、整備をしていくという計  
画には変更はございませんので、現在そのように進めている状況でございます。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） （1）の3番目でございますが、町長の答弁にもありましたとおり、  
復興事業の98%が着手済みと。そして、90%が完成しているというふうな状況下  
の中で今後、復興後に莫大なというよりも膨大なそのメンテナンス・維持管理コ

ストが、役場庁舎も含めて負担が増大していくわけであります。今、この時点でやはり踏みとどまって、次年度以降もその事業の見直しを行っていくというふうなことは必須作業だと思いますが、これまでの亘理町の財政計画がございしますが、今回ここで踏みとどまってしっかりとした財政規律、数値目標、そしてロードマップを策定して、（仮称）緊急財政計画なるものを策定して、ここはやっぱり頑張りどころじゃないかというふうに思います。こういった計画を策定して推進していくお考えがあるのか、まずこれが1つですね。

あと、（3）番の3番目なんですけど、今回見直しにより、総合発展計画に登載されている思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業というものが今回「廃止・休止」との判断になっております。この事業については町内会の回覧があったんですよ、新井町地区なんですけれども。区長さんのほうからの回覧で花いっぱい運動は平成31年は行わないとの報告でありました。区長さんに理由を聞きましたら、平成31年1月9日付で町長からの事務連絡で「平成15年からスタートし、目的とする植栽による住民の環境美化意識の醸成は十分に図られたと判断する」との連絡文書が入ったと。これを受けて、新井町地区の事業には登載しないというふうなことであるわけなんですけど、ここで私は感じるんですけども、議会説明では財政難から事業継続の可否、事業費の妥当性を見直さなければ予算編成はできないと。つまり、お金がないというふうなことの説明なんです。そして廃止されたわけなんですけど、町民に対する説明とニュアンスが違うなと私は思うわけです。今後、財政難が続くと予想されるのであれば、町民の理解を得るため、そしてそごが生じないようにしっかりと見直しについての説明を行い、情報の共有を図る必要があるのではないかと、ここが一番肝要ではないかと思っております。このお考えを最後にお伺いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） まず、しっかりと計画をといるところでございますが、これは先ほどもお話ししたとおりといいますか、正直、今現在は震災復興計画の道半ばということで、標準財政規模の70億円、80億円に比べて予算規模はその倍以上、ピーク時は400億円、500億円だったということもあって、ちょっとその中で計画を練っても少しちょっとそごが生じる可能性がありますので、今現在は、先ほどもご説明したとおり、亘理町の財政計画を毎年、年度年度で更新した上でそ



の財政シミュレーションをもとにして行ってきた、平成33年度以降、震災復興計画が終了してからは第5次の総合発展計画の後期計画とあわせた上で第5次の行政改革大綱、震災前も第4次行政改革大綱に基づいて事務事業の見直し等々を行っていたんですが、それを平成33年度以降はポスト復興の中で第5次行政改革大綱に基づいて事務事業の見直しを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、町民への周知不足というようなお話、正直そうですね、こちらのほうはご指摘の反省すべき点もあろうかとは思いますが、今後、広報紙なりホームページなり、あとは可能な限りそういった説明できる場を設けて、そういったご理解はやはりしていく必要があるかというふうに考えております。やはり町民の皆さんのご理解とご協力がなければ、その事務事業の見直しは継続してできることではないと思いますので、行政区長様を初めとして皆様に限りなき情報提供と、あとご理解をいただくように努めてまいります。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 終わりです。（「以上で総括質疑を終わります」の声あり）

これをもって佐藤邦彦議員の質疑を終結いたします。

次に、3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

私は、東日本大震災から間もなく8年目を迎えますが、復興計画の発展期に入り本町の復興事業も順調に進んでいるところであります。総括質問として、1つ目は経費削減と合理化について、2つ目は防災対策についての質疑を行いたいと思います。

けさのニュースで3月7日、きょうは消防の日だというようなニュースが流れておりました。そんな中でちょっとタイミングがいいのかなと、防災の関係ですし、総括するにはいいのかなとちょっと思った次第であります。

そこで、1点目ではありますが、平成31年度の施政方針の中で「人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念される中、本町の財政も厳しい状況が続くと想定される。徹底した経費削減と合理化を図りながら、限られた財源を有効に活用する」と述べております。その施政方針の具体的な中身について質問をいたします。答弁を

お願いします。（「もうひとつある」の声あり）

もう1点、失礼しました。もう1点は、防災対策について、同じく施政方針の中で「多発する自然災害から町民の生命・財産、そして町民の生活を守ることは、行政の果たす重要な課題である」というふうに述べております。具体的にはどのようにこの対策を行うのかという点についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） では、私は経費削減と合理化に関する具体的な取り組みについてご回答いたします。

本格的な人口減少社会の到来に伴う社会構造の変化や大規模化する災害への対応、複雑化・多様化する行政需要など、本町を取り巻く環境は大きく変化してきており、今後ますます、きめ細かく質の高い行政サービスが求められるところでございますが、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などによって歳出が増加の一途をたどる一方、町税や地方交付税などの増加は見込めず、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、将来にわたって安定的に行財政運営を継続させ、効率的、効果的に行政サービスを提供していくためにも、経費削減と合理化に取り組むことの必要性和重要性については十二分に認識しているところでございます。

経費削減と合理化への対応につきましては、これまでも行政改革大綱などに基づき、事務事業の再編・統廃合、指定管理者制度の活用を含めた民間委託等の推進、職員定数の適正化、組織・機構改革、職員手当などを含めた給与の適正化、職員の意識改革など、さまざまな取り組みを実施してきたところでございますが、今年度につきましては、延べ212事業を対象として事務事業の見直しを実施し、総事業費ベースで4億7,564万円の削減を実現させたほか、平成31年度当初予算編成方針において、前年度対比で需用費10%減、旅費20%減、時間外勤務手当60%減などと、各種経常経費の削減目標を設定することで予算編成に取り組み、その結果、一定規模の財政調整基金残高を維持した上で予算案を策定することができたところでございます。

次年度以降につきましても、経費削減と合理化の取り組みの一環として、事務事業の見直しを継続していくとともに、新庁舎移転に伴うポスト復興を見据えた組織改編や各種証明書のコンビニ交付の導入、新住民情報システムの開発などを実

施していきますが、今後も当面は厳しい財政状況が続く見込みであることから、限られた財源を最大限に活用し、「持続可能な行政サービス」と「財政の健全化」の実現化を図るため、今後も経費削減と合理化に努めてまいります。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 私のほうからは2項目めでございます防災対策についてということで回答させていただきます。

施政方針でのという内容についての回答でありますので、平成31年度当初予算に関連する取り組みについてお答えいたします。

まず、施政方針の中で示しておりますが、昨年の西日本豪雨や胆振東部地震といった想定を超えるような大規模災害は、全国各地でいつ発生するか予測がつかないことは、東日本大震災を経験した私たちも含め町民は忘れていないことと思っております。

しかしながら、震災から8年が経過し、震災後に生まれ、震災の経験がない子供たちも小学生となっている現在、あの教訓を風化させず後世に継承することは大変重要であると感じているところであります。

そのため、平成31年度も震災以降継続して続けております小中学校と自主防災組織や関係機関が連携し、6月9日に亘理町総合防災訓練を実施することで、震災の記憶の継承と防災に対する自助、共助の意識の高揚を図りたいと考えております。

また、町の新たな防災拠点となる新庁舎が完成することから、大規模災害時に人、物、情報など、利用できる資源に制約がある状況下においても、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、対応手順や必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模災害時にあっても適切な業務を行うことができることを目的とした業務継続計画、いわゆるBCPを策定することとしております。

そして、全国で発生している大規模災害の検証にあわせて、国の防災基本計画や宮城県地域防災計画が改定されておりますので、亘理町地域防災計画や各種マニュアルの見直しを行います。

このほかにも、町の防災の根幹となる消防団の円滑な活動のための小型ポンプの更新や常備消防の広域化による防災力と救急体制の強化による防災・減災対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、それぞれ担当課長から答弁がありました。それで、2回目の質疑として経費節減と合理化について、今、克明に説明をいただきました。その中から行政改革大綱の中での取り組みとして職員定数の適正化、それから職員の意識改革、事務事業の見直しの継続と新庁舎移転に伴う組織の改編等を行うんだという答弁がありました。これらについて、まず職員定数の適正化、例えば今何人で、定数の中でこれから平成31年度に遂行していくのか、その辺のお話と、職員の意識改革については、私は一番重要な問題だと思っておりますが、その辺の具体的な、どうやって士気の低下を防いでいくのか、その辺のお話、それから合理化ということになりますか、移転に伴う組織の改編等についての具体的な取り組みの説明をまずお願いしたい。

それから、2点目として2回目の防災対策については、いろいろ、るる説明がありました。確かに昨年度を含めて自然災害が多発しました。これからも、ことしはいのしし年ということで、ことしはどういうふうな、今までの歴史を見ると、いのしし年に大災害が発生している。したがって、今後予測されるであろう総合防災訓練を実施しますという話もありました。これらについて今検証、参加率が少ない問題等についてはどのような手だてをしていくのか。

それから、亘理町の地域防災計画の中で各種マニュアル、こういったものの見直しを行うんだという答弁がありましたけれども、1つ目は地震に対する取り組み、2つ目は津波に対する取り組み、そして3つ目は大雨、洪水に対する取り組み、4つ目が土砂災害、こういった問題に対して平成31年度はどういうふうに進めていくのか、この辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） まず最初に、1項目めの関係で職員の定数の適正化の関係と職員の意識改革の関係について、私のほうから回答させていただきたいと思います。

職員の定数関係でございますが、定員管理計画というものを平成26年に策定しておりますが、実は今年度、平成30年度が計画の終期となっております、来年度からまた新たな計画になっておりますが、計画上は平成30年度においては319人という人数となっております。内訳的にはやはり震災後、派遣職員、任期付職員の

採用の実施を行っている経過がありましたので319人という計画になっておりますが、平成31年3月1日現在でございますが、実質は300人でございます。新年度につきましては、予算上は総数で再任用、任期付、派遣を含めまして304人ということで予算は計上させていただいております。

次に、職員の意識改革の関係でございますが、これについては、亘理町人材育成基本方針ということで前に策定しておりまして、平成29年3月に改定しております。その中に、今までの関係も継続、継承することはもちろんなんですが、特にそういった経済関連、プライマリーバランスの関係とか、コンプライアンスの推進の関係とかをのせておりまして、そういったことについても職員は全体の奉仕者であることをまず自覚するためのいろいろな研修をずっと実施している状況でございます。

なお、人事評価の関係についても今実施している状況の中で、その中には能力に対する評価と業務に対する評価と区別をつけておりまして、これについても全職員、こういった関係についての研修も実施しているというふうな状況でございます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） では、私からは組織改編の関連でご報告させていただきます。

これもポスト復興といいますか、震災復興期間が終了するということと、あとは新庁舎の建設で移転ということで、亘理町はかなり大きな変革になると思っておりますが、大きく3つのポイントとして組織変更を今考えなければいけないと考えておりまして、まずはポスト復興という視点からいきますと、まず震災前ですと、例えばで言うと土木費が10億円程度だったものが本年度予算では44億円ということで、30億円ほど超過している、それに対応する人員。それが復興期間終了後はその40億円台から10億円台に収れんされていくだろうということで、そういった関係。あと、逆に民生費で言うと、平成22年度は29億円だったものが本年度は40億円を超える予算ということで、これはポスト復興ではないですが、社会保障費の増ということで、これまでとはまた違う職員の配置などが求められることが1つ。

もう一つは、今、新庁舎移転と言いましたけれども、教育関係機関が中央公民館から出てくるとか、そういったこともあわせてその管理運営ということ、あとは今検討事項となっているまちづくり協議会の事務局のあり方等も含めた、そう

いった観点。あとは、スリム化といいますか、今お話のあった各種証明書のコンビニ交付ということでそういった事務が軽減されるということであったり、新住民情報システムの合理化、開発ということで、これも合理化が期待されるということで、そういったポスト復興への対応と新庁舎移転に伴う抜本的な組織の変遷、あとはコンビニ交付等によるスリム化という、これらの定数等も兼ね合いしながら、こういった組織改編を行う必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 防災関係の2問目でございますが、まず1つが防災訓練の参加率向上という意味で捉えさせていただきますが、今年度の防災訓練の参加者については、ちょっと雨天というか雨の影響もありまして6,973名、昨年度より若干参加者数が減ったというのが事実でございます。ただ、多くの町民が参加できたということも事実でございます。

防災訓練の想定や内容については、各地区の自主防災組織の代表、それから小中学校の担当教諭と地区ごとに危惧される災害を1年をかけて話し合いをして決定しております。今年度の反省会の中の意見にありますが、震災以降の訓練では小中学生が参加することもあり、その保護者も一緒に参加するようになり、参加人数は若干ふえているのではないかと出ておりました。また、来年度に向けた打ち合わせの中で、地域の大人と小中学生とかがコミュニケーションをとれるようなイベント的な企画提案もされておりますので、できるだけ多くの町民が参加するような訓練となるよう今後も努めていきたいと思っております。

次に、地震、津波、大雨、洪水、土砂災害への対策ということで亘理町防災マップを各戸に配っておりますが、その関係でございますけれども、地震や津波に対する意識が、先ほども回答させていただきましたが、8年前の震災が甚大でありましたことから、沿岸地域の自主防災組織はその経験を生かし、自助、共助により防災意識が高く、防災訓練等においても自主的に訓練を考え実施しているようでございます。

また、平成26年の広島の高雨土砂災害、それから平成27年の関東・東北北部の高雨、そして昨年の中日本高雨の影響もあり、内陸部や阿武隈川沿いの住民も洪水

のタイムラインや土砂災害警戒区域の対策といった大雨や土砂災害に対する防災意識が高まっていると感じております。

町としましては、自助となる町民、共助となる自主防災組織がおののちに防災意識をさらに高めていただくとともに、防災や減災のための研修会等の開催や迅速な災害情報の提供といったソフト面のサポートにより、いざというときに安全に避難できるような体制づくりに尽力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） それでは、最後の質問になろうかと思いますが、1点目の経費節減と合理化について、今、企画財政課長から答弁がありました。それで、総務課長の答弁の中にも職員の定数の問題がありましたけれども、その中で職員の研修を今後とも進めていくんだと。私は、冒頭にお話ししたように、やはりこの職員のモラルアップ、レベルアップ、こういったものが一番重要なことではないかなというふうに思っております。

したがって、この職員研修をやるんだという答弁がありましたけれども、その中でまずどういう人たちを研修に、全職員を研修するのか、どういうレベル、レベルと言うと失礼なんですけど、どういうクラスを研修するのか、その辺を教えてもらえればいいなど。

それから、防災関係については、昨年度は訓練については雨の関係もありましたけれども、若干少なかったと。しかし、六千何がしの方々が参加している。いろいろ各地のマスコミあるいは新聞等では、だんだんこの訓練、何々訓練という参加者が少なくなっている。もう少し趣向を変えて、例えば防災訓練ではなくて防災運動会とか防災祭りとか、こういうふうになれば参加率の向上につながるんじゃないかというようないろいろなお話もあります。その辺、いかにして集客を図っていくかという考えについて答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） まず、1項目目の経費削減の関係から職員のモラルの研修ということになりますが、昨年も各議員にもお話ししておりますが、互理町職員コンプライアンスハンドブックというものを作成しております。これについては、やはり公務員としての自覚を持っていただくということで、法令に違反しないこと

だけがコンプライアンスではないですよと、社会から期待されているのが公務員ですよということをもとに、このコンプライアンスハンドブックをつくり上げていく上でプロジェクトチームをつくりまして、各課の副班長といいますか、係長級とか班長級でこれをつくり上げております。ことしで2年目となりますが、そういった状況も踏まえて研修と同じようにやっております。

それから、このコンプライアンスに関しては全職員を対象に研修も実施しております。クラス分けということではなくて、入ったばかりの職員から課長職においてもコンプライアンスの重要性というものを自覚していただくために、年1回は必ずコンプライアンス研修を実施しております。

それから、2項目めの防災訓練というか、参加しやすいということで、先ほどもちょっとお話ししましたが、1年をかけて各地域の自主防災組織とかと話し合いをしまして、例えば今年度ですと逢隈地区なんかは実際に何といいますか、膝くらいまで水が来たときにどういう状況になるのかと、そういった実態などの訓練なんかもしております。大変好評でもございましたので、そういったことも各地区でいろいろ状況が違いますので、取り入れていけるようにしていきたいと思っております。

防災祭りか運動会という名称については、今後その辺についても各行政区と相談していきたいと思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。議案第26号から議案第35号までの10件については、本町議会の先例により、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第35号までの10件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りします。



予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し、了承された委員を選任したいと思います。

委員長に熊田芳子委員、副委員長に大槻和弘委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に熊田芳子委員、副委員長に大槻和弘委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第26号から議案第35号までの10件については、会議規則第45条の規定により、3月15日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第35号までの10件については、3月15日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

3月12日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時06分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 高野 進

署名議員 安藤 美重子